⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　ガス需給期間　令和６年３月定例検針日後から令和９年３月定例検針日まで
⑸　需給場所　本州四国連絡高速道路株式会社神戸管理センター
⑹　入札方法　本業務は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムにより難い者は、本州四国連絡高速道路株式会社（以下「本四会社」という。）の承諾を得た場合に限り、従来の紙による入札（以下「紙入札」という。）に代えることができる。
　また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
　当該調達に係る一般競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足した者とする。
⑴　次の①から④までに掲げる者でないこと。
①　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）及び破産者で復権を得ない者
②　本四会社の過去２年以内において次のイからチまでの一に該当したと認められる者
イ　契約の履行に当たり、故意に履行を粗雑にし、又は物件等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
ロ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
ハ　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
ニ　監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げた者
ホ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
ヘ　本四会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
ト　その他本四会社に著しい損害を与えた者
チ　イからトまでのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他これらに準ずる者として使用した者
③　経営状況が著しく不健全であると認められる者
④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者
⑵　過去２年以内において法令の規定に違反して営業を行ったと認められる者でないこと又は申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、他の発注機関から指名停止等を受けていないこと若しくは申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」（本四会社達平成17年第48号）に基づき、指名停止を受けていないこと。
⑶　民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者で、再生手続開始の決定を得ない者でないこと。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者で、更生手続開始の決定を得ない者でないこと。
⑸　競争参加資格確認申請書の提出時に、過去３ヶ月以内に発行された納税証明書（国税通則法施行規則別表第９号様式（その３、その３の２又はその３の３のいずれか。））の写しを提出できる者であること。ただし、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律、国税通則法及び国税徴収法に基づく猶予制度の適用を受けている者の提出書類については、納税証明書（国税通則法施行規則別表第９号様式（その１））又は納税の猶予許可通知書の写しとする。
⑹　ガス事業法（昭和29年３月31日法律51条）第３条に基づき、ガス小売事業者としての登録を受けている者であること。
⑺　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

３　入札手続等
⑴　担当部署　本州四国連絡高速道路株式会社神戸管理センター　総務グループ
（住所）〒655―0852 兵庫県神戸市垂水区名谷町549番地（電話番号）078―709―0084（代）
（E-mail）keiyaku-kobe@jb-honshi.co.jp
⑵　設計図書等の入手方法　設計図書等（入札公告の写し、契約書案、入札及び見積り手引き、電子入札運用基準、仕様書及び入札説明書を含む。以下同じ。）は、入札情報公開サービスの発注図書ファイルをそれぞれダウンロードして取得すること。ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による取得ができない入札参加者に対しては、本四会社が指定する方法により無料で交付するので、３⑴の担当部署へその旨を申し出ること。なお、交付期間は、入札公告の日から令和５年12月19日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日６時00分から23時00分までとする。
※発注案件パスワード：
BK20230005（半角英数字）
⑶　申請書等の提出期間及び場所等
①　期間　令和５年12月５日（火）から令和５年12月19日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日８時30分から20時00分まで
②　場所　３⑴に同じ。
③　方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、本四会社の承諾を得た場合に限り、書面を郵送等（書留郵便又は信書便。提出期間内必着）又は持参により提出することができる。
⑷　入札書の提出期限及び場所等
①　期限　令和６年１月25日（木）20時00分（令和６年１月23日（火）から受付を開始する。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日８時30分から20時00分まで。また、郵送等による入札書の受領期限は、令和６年１月25日（木）16時00分とする。提出先は上記３⑴に同じ。）
②　場所　３⑴に同じ。
③　方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難い者は、本四会社の承諾を得た場合に限り紙入札に代えることができる。
⑸　開札の日時及び場所等
①　日時　令和６年１月26日（金）
①11時00分　②11時30分（予定）
②　場所　３⑴の会議室
③　その他　開札の結果は、電子入札システムにより通知する。電子入札をした者は、本四会社からの連絡に備え、開札日時において、電子入札システムを確認すること。なお、紙入札により入札に参加した者又はその代理人は、原則として、開札に立ち会うこと。

４　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　一般競争に参加するために必要な各書類の提出　提出期間内に到達がない場合は、その後に到達がなされた場合でも無効として取り扱うこととし、各書類は廃棄する。また、提出された申請書等は、返却しない。
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札書のほかに、必要な書類を添付した申請書等を作成し、これを３⑶により提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本四会社から必要な証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。